

# 第2回西知多医療厚生組合議会臨時会

## 会 議 録

令和元年（2019年）7月1日

西知多医療厚生組合議会

## 令和元年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

仮議席の指定	6
議長の選挙	6
副議長の選挙	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定について	9
議会運営委員会委員の指名	9
諸般の報告について	9
平成30年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費繰越計算書について	10
西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	11
管理者の選任について	13
監査委員の選任について	14
議員の派遣について	15

## 令和元年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

- 1 招集年月日 令和元年（2019年）7月1日 午後1時30分
- 2 招集場所 西知多医療厚生組合議場
- 3 応招議員（14人）

1番 早川直久	8番 伊藤清一郎
2番 蔵満秀規	9番 泉 清秀
3番 田中雅章	10番 林 正則
4番 北川明夫	11番 古俣泰浩
5番 川崎 一	12番 渡邊眞弓
6番 工藤政明	13番 夏目 豊
7番 井上純一	14番 竹内慎治
- 4 不応招議員 なし
- 5 開閉の日時

開会 令和元年（2019年）7月1日	午後1時30分
閉会 令和元年（2019年）7月1日	午後2時10分

第1日 (7月1日)

1 出席議員 (14人)

1番	早川直久	8番	伊藤清一郎
2番	蔵満秀規	9番	泉清秀
3番	田中雅章	10番	林正則
4番	北川明夫	11番	古俣泰浩
5番	川崎一	12番	渡邊眞弓
6番	工藤政明	13番	夏目豊
7番	井上純一	14番	竹内慎治

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	鈴木淳雄	副管理者	宮島壽男
副管理者	佐治錦三	副管理者	鈴木希明
代表監査委員	小幡勇次	会計管理者	岡田光史
[総務部]			
総務部長	前田達郎	総務課長兼 衛生センター所長	佐々木美喜子
建設課長	浅井紀克		
[公立西知多総合病院]			
公立西知多総合病院長	浅野昌彦	病院事務局長	後藤輝夫
管理課長	阿知波晋	管理課課長兼 経営戦略室長	杉山誠一
管理課課長兼 人事管理室長	和田真貴	医事課長	坪井信治
医事課課長兼 地域医療連携室長	守山直宏	医事課課長兼 健診センター課長	澤田和典
医療情報課長	山田淳一郎	医療情報課統括主幹兼 診療情報管理室長	小林智里

[看護専門学校]

看護専門学校長 竹内 晴子 庶務課長 中田 昭夫

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

健康福祉監 天木 倫子 清掃センター所長 小島 康弘

[知多市]

健康部長 平岩 資久 環境経済部長 早川 毅

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 竹内 忍 書記 牧野 達弘

書記 岡 由里子

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		仮議席の指定
2		議長の選挙
追加		副議長の選挙
3		議席の指定
4		会議録署名議員の指名
5		会期の決定について
6		議会運営委員会委員の指名
7		諸般の報告について
8	報告1	平成30年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費繰越計算書について
9	14	西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

10		管理者の選任について
11	同意1	監査委員の選任について
12		議員の派遣について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(7月1日 午後1時30分 開会)

副議長 (早川直久)

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変、御苦労さまでございます。

現在、議長が欠けておりますので、地方自治法第292条において準用する同法第106条第1項の規定に基づき、副議長の私が議長の職務を務めますので、よろしくをお願いいたします。

さて、知多市議会におかれましては、去る4月に知多市議会議員一般選挙が行われ、6月には議会の選挙により、新たな組合議員が選出されました。ここで全員の皆様に、お手元の名簿の順番に従いまして、自己紹介をしていただきたいと思います。東海市選出議員から順次、お名前・所属委員会等の自己紹介をお願いいたします。それでは、私から自己紹介をさせていただきます。

(① 東海市選出議員 ② 知多市選出議員 )

副議長 (早川直久)

ありがとうございました。

次に、理事者側につきましても、管理者から順次、自己紹介をお願いいたします。

① 理事者理事者側 (東海市長、知多市長、東海市副市長、知多市副市長、  
代表監査委員、会計管理者)

組合職員 (総務部、病院、看護専門学校)

② オブザーバー 東海市 (健康福祉監、清掃センター所長)  
知多市 (健康部長、環境経済部長)

ありがとうございました。

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、令和元年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会します。

会議に先立ち、管理者からあいさつをお願いいたします。

管理者 (鈴木淳雄)

議長のお許しを得ましたので、開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、令和元年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、知多市議会におかれましては、選挙が行われ、ただいま自己紹介をいただきました7人の方が組合議員に御就任をいただいた訳でございます。

今後とも、組合のよりよい運営と発展のため、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合病院事業会計継続費繰越計算書について」始め3件でございます。

何とぞ十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

副議長（早川直久）

ありがとうございます。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

---

副議長（早川直久）

日程第1「仮議席の指定」を議題といたします。

知多市選出議員の仮議席は、ただいま御着席の席といたしまして、8番伊藤清一郎議員、9番泉清秀議員、10番林正則議員、11番古俣泰浩議員、12番渡邊眞弓議員、13番夏目豊議員、14番竹内慎治議員、以上のとおり仮議席を指定いたします。

---

副議長（早川直久）

日程第2「議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票、指名推せんのいずれかの方法にいたしましょうか。

13番議員（夏目豊）

議長の選挙の方法につきましては、指名推せんをお願いしたいと思います。

副議長（早川直久）

ただ今、指名推せんという発言がございました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推せんによることに決定しました。



それでは、どなたか御推せんいただけますでしょうか。

13番議員（夏目豊）

私は、東海市議会議長の早川直久議員を議長に推せんいたします。

副議長（早川直久）

ただいま、現副議長である私、早川直久を指名する旨の発言がございました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がありました早川直久が議長に当選となりました。ただいま、議長に当選した私の方から会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をします。ここで就任のあいさつをさせていただきます。

議長（早川直久）

ただいま皆様方の御推挙をいただきましたので、一言、ごあいさつを申し上げます。1年余りの副議長の要職をさせていただき、なんとか無事に務めることができました。この度、引き続き議長の要職に就くことになり、身に余る光栄であると同時に、その責任の重さを痛感しております。微力ではありますが、組合議会の運営に最善を尽くす所存でございますので、皆様方の暖かい御支援、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

---

議長（早川直久）

ただいま、私が議長となったことに伴い、副議長が欠けました。従いまして、付議事件の追加がありますので、この際、ただいま配付しました議事日程のとおり日程追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま配付しました議事日程のとおり日程追加することに決定しました。それでは、日程追加になりました「副議長の選挙」を議題といたします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推せんにより行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推せんによることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長によりまして指名することに決定しました。従来 of 慣例によりまして、知多市議会議長の竹内慎治議員を副議長に指名したいと存じます。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました竹内慎治議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹内慎治議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました竹内慎治議員に、会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。それでは、就任のあいさつをお願いいたします。

副議長（竹内慎治）

議長のお許しをいただきましたので、一言、ごあいさつをさせていただきます。

ただいま、西知多医療厚生組合議会の副議長に御指名をいただきました竹内でございます。今後とも、組合議会の運営に議長を支えながら、しっかり努力をしてまいりる所存でございます。変わらず御指導、御鞭撻をいただきますよう、お願いを申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

---

議長（早川直久）

日程第3「議席の指定」を議題といたします。

議席の指定につきましては、会議規則第3条第1項の規定により、議長において知多市選出議員の議席を仮議席のとおり指定いたします。

---

議長（早川直久）

続きまして、日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、4番北川明夫議員、13番夏目豊議員を指名いたします。

---

議長（早川直久）

日程第5「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

---

議長（早川直久）

日程第6「議会運営委員会委員の指名」を議題といたします。

議会運営委員会委員の指名につきましては、委員会条例第3条の規定により、夏目豊議員、伊藤清一郎議員、以上2人を指名いたします。

次の休憩中に議会運営委員会の役職者の互選を行い、その結果を御報告願います。

議会運営委員会の開催については、委員会室で行いますので、委員の皆様は御参集ください。

議会運営委員会終了後、再開いたしますので、この際、暫時休憩といたします。

---

（休憩 午後1時45分）

（再開 午後1時55分）

---

議長（早川直久）

休憩前に引き続き、会議を行います。

議会運営委員会の正副委員長互選結果を報告いたします。

委員長に夏目豊議員、副委員長に蔵満秀規議員が選出されました。

---

議長（早川直久）

続きまして、日程第7「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、

監査委員から議長のもとに、平成30年12月分から平成31年4月分までの例月出納検査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

---

議長（早川直久）

続きまして、日程第8、報告第1号「平成30年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費繰越計算書について」を議題といたします。

報告者から説明をお願いします。

病院事務局長（後藤輝夫）

それでは報告第1号「平成30年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費繰越計算書について」御説明申し上げます。

継続費は地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、当該年度内に支払義務が生じなかった額を継続年度の終わりまで、逡次、繰り越して使用することができます。本日は、この繰越額について御報告させていただきます。

1枚はねていただきまして、病院事業会計1款資本的支出1項建設改良費がん患者等環境整備事業におきまして、継続費の総額は1億1,170万円で、平成30年度継続費予算現額は1,010万円であります。

うち30年度の支払義務発生額は947万7,000円で、残額の62万3,000円を翌年度に逡次繰越したものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（早川直久）

これより質疑に入ります。質疑にあたっては自己の意見を述べることはできませんのでお願いいたします。それでは質疑の発言を許します。

9番議員（泉清秀）

1件質問をさせていただきます。

事業名でございますけれども、がん患者等整備事業の具体的な内容を伺います。

管理課長（阿知波晋）

御報告の「がん患者等環境整備事業の具体的な内容」でございますが、平成30年12月8日から令和元年7月31日を実施期間として、本棟の2階の一部を改修し、がん患者等の環境整備を行い、愛知県がん診療拠点病院の指定を受け

ようとするものでございます。

具体的な整備内容は、患者自ら情報を得る場や、同じ経験を有する患者・家族同士がお互いに語り合える場を設置し、がん治療を継続しながら社会とつながりを持ち、自分らしく生きることを支援するための「患者サロンルーム」の整備を始め、がんの相談や心の相談等を行うための「面談室」、患者・家族が利用できる「患者情報ライブラリー」また、医療スタッフがいつでも利用できるようシミュレーターを設置し、個々のスキルアップができるように、さらにそれを利用した地域医療連携を進める場としての「多目的ルーム」を整備するものです。

これにより、今年度4月からの放射線治療施設の整備に伴う、がんの集学的治療に加え、患者・家族等の心のケアなどの面も整備されることとなります。

以上でございます。

9番議員（泉清秀）

ありがとうございます。

議長（早川直久）

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第1号の報告を終わります。

---

議長（早川直久）

続いて、日程第9、議案第14号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。

病院事務局長（後藤輝夫）

ただいま上程されました議案第14号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」につきまして御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、日本神経学会において、標榜診療科目を「神経内科」から「脳神経内科」に変更することが決定されたことに伴い、医療法の規定により届け出をしております診療科目の改正を行うものでございます。

また、令和元年10月1日から消費税等の率が引き上げられることに伴い自費料

金の改正を行うとともに保険外併用療養費について字句の整理を行うものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、医事課長から御説明申し上げます。

医事課長（坪井信治）

議案第14号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」の内容につきましては、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

第2条第2項の改正は診療科目名称の変更をするもので、神経内科を脳神経内科に改めるものでございます。

別表の改正は、「個室使用料」、「文書料」、「その他」の金額について、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い改定するもの、及び選定療養費に係る区分の名称について字句の整理をするものです。別表備考3の改正は、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う字句の整理をするものでございます。

附則第1項は施行期日で、この条例は、令和元年10月1日から施行するもの。ただし、診療科目の名称変更は医療法上の届出後となる令和元年8月1日から、選定療養費に係る区分名称ついての字句の整理については公布の日から施行するものでございます。

附則第2項及び第3項は、経過措置に関する規定で、改正後の使用料及び手数料の適用区分を定めたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（早川直久）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

9番議員（泉清秀）

1点質問させていただきます。

全体でございますけれども、手数料及び使用料等の引き上げの改正後の影響額についてお伺いいたします。

医事課長（坪井信治）

御報告の「手数料及び使用料の引き上げ等の改正後の影響額」でございますが、今回の改定は本体価格に変更はなく、消費税分の改定となります。

平成30年度の実績から試算しました影響額として、個室使用料、文書料、その

他、初診料に係る選定療養費、死体検案料で、約470万円を見込んでおります。  
以上でございます。

9番議員（泉清秀）

はい、ありがとうございました。

議長（早川直久）

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。

議案第14号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

ありがとうございました。

全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（早川直久）

続きまして、日程第10「管理者の選任について」を議題といたします。

（副管理者 宮島壽男 退席）

現管理者の鈴木淳雄管理者は、7月6日をもって、任期満了となります。

お諮りいたします。次期管理者には、西知多医療厚生組合規約第9条第1項の規定により、宮島壽男知多市長を選任したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって宮島壽男知多市長が次期管理者に選任されました。

（副管理者 宮島壽男 着席）

それでは、次期管理者に選任されました宮島壽男知多市長にごあいさつをお願い

いたします。

副管理者（宮島壽男）

議長のお許しを得ましたので、一言、ごあいさつを申し上げます。

ただいま、西知多医療厚生組合の次期管理者として御選任をいただき、その重責を担うこととなりました。

東海鈴木市長さんが、この2年間、組合の発展のために御尽力をされました業績をしっかりと引き継ぎ、私も誠心誠意努力してまいる所存でございます。現管理者同様、皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（早川直久）

ありがとうございました。

---

議長（早川直久）

続きまして、日程第11、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、田中雅章議員の退席を求めます。

（田中雅章議員 退席）

提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長（前田達郎）

ただいま上程されました、同意第1号「監査委員の選任について」、御説明申し上げます。

監査委員の古俣泰浩氏が5月31日をもって任期を終了したため、その後任者として田中雅章氏の選任をお願いするものでございます。田中雅章氏は、現在東海市議会の建設環境経済委員長で、略歴はお配りしております参考資料のとおりでございます。人格、識見ともすぐれた方で、適任でございますので、西知多医療厚生組合同規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願い申し上げます。

議長（早川直久）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。



(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決いたします。同意第1号「監査委員の選任について」原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって本案は原案のとおり同意することに決しました。退席中の田中雅章議員の入場を求めます。

(田中雅章議員 着席)

ただいま監査委員に選任されました田中雅章議員からごあいさつをお願いいたします。

3番議員(田中雅章)

議長のお許しを得ましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、監査委員として選任の御同意をいただきました田中でございます。微力ではございますが、小幡代表監査委員さんと協力して、健全な組合運営のために職務を遂行してまいり所存でございます。なお、2回目でございますが、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

---

議長(早川直久)

続きまして、日程第12「議員の派遣について」を議題といたします。

会議規則第97条の規定により、議員の派遣について議決をお願いするものであります。

議員の派遣については、お手元の資料のとおり、西知多医療厚生組合議会行政視察に派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

なお、この際、お諮りいたします。

ただいま議決した議決事項について、行程等の未定部分については、議長に御一

任をお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

これによって、議員の派遣については、お手元の資料のとおり派遣を行い、行程等の未定部分については、議長に御一任いただくことに決定いたしました。

---

議長（早川直久）

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、第2回臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。また、管理者として、この2年間、皆様方の御指導、御鞭撻によりまして、職責をまっとうすることができましたことに感謝申し上げる次第でございます。7月7日からは、宮島知多市長さんが当組合の管理者の任に当たることとなります。組合が担う役割は、ますます重要となり、私自身も今後は副管理者として、管理者を補佐し、組合事業の推進に、鋭意努力をいたす所存でございますので、今後とも議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（早川直久）

以上をもちまして、令和元年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。終始、御協力ありがとうございました。

(7月1日 午後2時10分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年（2019年）7月1日

西知多医療厚生組合議会 議長 早川直久

4番署名議員 北川明夫

13番署名議員 夏目豊